

ご家庭から収集した生ごみは、専門業者の手により堆肥化処理を行っております。

下記のとおり第2回目の無償還元を行いますので、家庭菜園や花畑等の肥料としてご活用ください。



「生ごみ」から生産した堆肥を無償還元します!!

還元期間 平成27年10月29日(木) から 11月4日(水) [7日間]
 いずれの日も午前9時から正午までの午前中に限ります。
 荒天の日は、中止します。

還元場所 小清水町字旭 有限会社 下山産業堆肥場
 (※ 町道10線南7号交差点付近・看板目印)

還元方法
 ▶ 肥料袋などの袋に入れる、トラックの荷台に積むなどの方法により、各自でお持ち帰りください。
 ▶ トラックへの積み込み及び配送を希望される方は、生ごみ堆肥化業務委託業者(有)下山産業 ☎ (62) 4124 にご相談ください。(※ 積込・運搬費は有料)

生ごみ堆肥について

この堆肥は、家庭から排出された生ごみを原料に、貝化石・麦わら・おがくず・米糠等により生産した堆肥です。町では、町民の皆さんに還元することとして、コマツナを使用した植害調査や成分分析を行い「特殊肥料(小清水NAMA1号)」として届出をしております。

◆窒素全量 0.4% ◆りん酸全量 0.3% ◆加里全量 0.22% ◆炭酸窒素比 8.3% ◆水分含有率 41.2%
 ※堆肥は畑の土と混ぜて使用してください。
 ※不明な点がありましたら、下記までお問い合わせ願います。

お願い

よい堆肥を作るため、生ごみを出すときは、生ごみ以外のものを入れないでください。
 魚以外の骨、貝殻、カニの殻は一般ごみです。また、楊枝、バラ、ラップ、弁当のしょう油入れも混ぜないようにお願いします。

【お問い合わせ先】 町民生活課住民活動係 ☎ (62) 4472

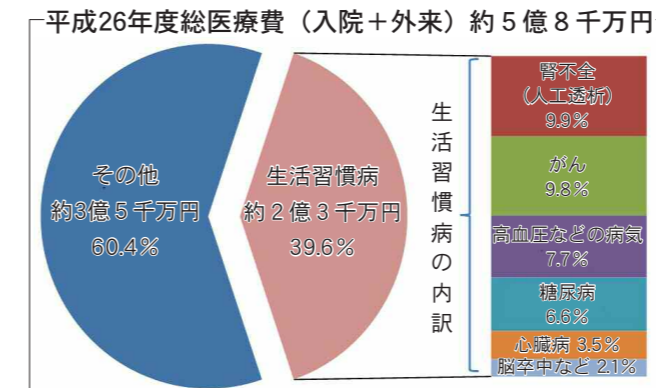


有効期限内に『特定健診受診券』を使いましょう!

- ・健康維持のため、年に一度、健康診断を受けましょう。
- ・「特定健診」や「短期人間ドック」は、国保の助成が受けられます。
- ・なくされた方は再発行できます。お気軽にお申し出ください!

主な障がい・合併症		
循環器の障がい	脳卒中	血管の詰まりや破損により手足のマヒや言語障がいが残り、リハビリが必要に。長期入院となることが多い。
	心臓病	突然死の原因の約6割が心臓病。脳卒中の原因になることも。
糖尿病合併症	糖尿病網膜症	視力が悪くなり、失明の原因の第1位。
	糖尿病性腎症	腎臓の機能が低下し、血液中の老廃物を排出できなくなる。重症化すると人工透析が必要に。週3回×1日4時間程度の通院が必要。
	糖尿病末梢神経障害	しびれを感じたり、痛みを感じなくなったりする。壊疽による手足の切断も珍しくない。

【小清水町の総医療費に占める生活習慣病の割合】



総医療費の内、生活習慣病が約4割を占めています。生活習慣病の発症や進行を防ぐためには、毎年、自身の健康状態を把握することがとても重要です。まずは、健康への第一歩として、特定健診の受診から始めましょう! 毎年特定健診を受けられている方は、第二歩目として、食生活の改善や適度な運動を取り入れ、少しずつ生活習慣を改善していく必要があります。一人では改善が難しくても、保健師と二人三脚で取り組むこともできますので、お気軽にご相談ください。受診には『特定健診受診券(オレンジ色の紙)』が必要です。対象者の皆さんには、4月下旬に「青色の窓開き封筒」で郵送しています。受診の際には必ず持参し、受付にお渡しください。また、11月の「ミニドック検診(生活習慣病健診)」の受診時にも必要となりますので、忘れずにお持ちください。

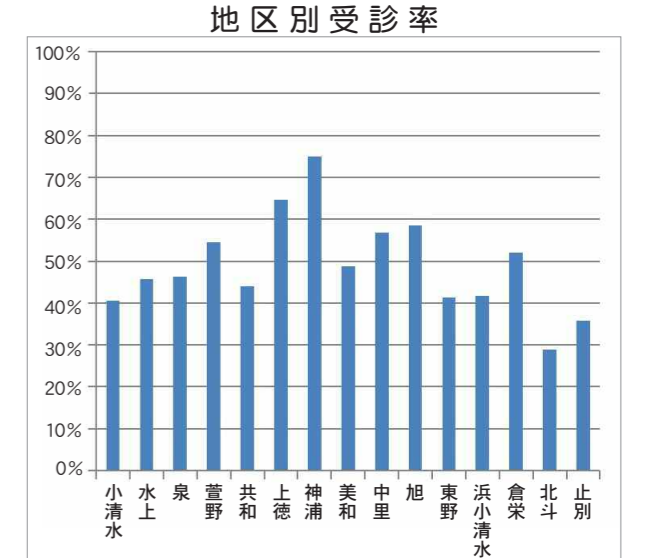
【お問い合わせ先】 保健福祉課医療保険係 ☎ (62) 4473

特定健診は、生活習慣病の発症原因を早期に発見し、予防するための検査です。不健康な生活を続けていると「気づいたときには手遅れ」の状態になり、最終的に左の図のような病気や合併症を招く危険性が高まります。生活習慣病が重症化すると、皆さんが支払う医療費が増えるとともに、国保が負担する医療費も増え、結果的に、みなさんが支払う『国民健康保険料の増額』へとつながっていきます。少しでも長く健康で元氣な生活を送るため、是非、この機会に『特定健診』を受診しましょう!

【小清水町の特定健診の状況】

特定健診受診率【平成26年度】
42.2% (591名 / 1,401名)
 ※未確定数値

- ・平成26年度の目標値は45%
 - ・平成27年度の目標値は50%
 - ・50~60代の男性の受診率が低い
- ※特定健診の実施計画は、町のホームページにてご覧いただけます。



※対象者：平成27年3月31日現在で国民健康保険に年間加入している40歳~74歳